

家庭ごみの分け方・出し方（50音別分別表）

分け方		出し方
燃せるごみ		館山市の「ごみ指定袋」に入れる
粗大ごみ	50cm以上の布・木製品等燃せるごみ	「館山市粗大ごみ処理券」を貼る
	45ℓの袋に入らない金属等不燃物	
金属類 (次の種類に分ける)	金属製品など	透明・半透明の袋に入れる
	空き缶	透明・半透明の袋に入れる
	乾電池	透明・半透明の袋に入れる
	蛍光管、水銀使用の体温計	透明・半透明の袋に入れる
ガラス類 (次の種類に分ける)	空きびん	透明・半透明の袋に入れる
	ガラス製品、陶器類	透明・半透明の袋に入れる
プラスチック製 容器包装		透明・半透明の袋に入れる
ペットボトル		透明・半透明の袋に入れる
古紙類 (次の種類に分ける)	新聞	ひもで縛る
	雑誌（雑紙）	ひもで縛る
	ダンボール	ひもで縛る
飲料用紙パック		ひもで縛る または 透明・半透明の袋に入れる

※下記表は、家庭から排出されるごみの分別表です。
事業活動に伴って排出されるごみは、事業者自らの責任において適正に処理してください。

た	タープ		粗大ごみ	1 張につき処理券 1 枚 分解する場合、ビニールの部分は50cm角に切って「燃せるごみ」、骨組みは小さく折って「金属類（金属製品など）」
	体温計	水銀使用 水銀不使用	金属類（蛍光管、水銀使用の体温計） 金属類（金属製品など）	他の金属類と分けて袋に入れる
	台車		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚
	体重計		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
	ダイニングテーブル		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚
	耐熱ガラス製品		ガラス類（ガラス製品、陶器類）	
	タイプライター		金属類（金属製品など）	
	タイヤ	一輪車・自転車・バイク（50ccまで）用 自動車・バイク（50cc以上）	粗大ごみ 市では収集しません	1 台につき処理券 1 枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」 販売店・ガソリンスタンド・許可業者に依頼
	太陽光電池		市では収集しません	施工業者・販売店・メーカー・許可業者に依頼
	太陽熱温水器		市では収集しません	施工業者・販売店・メーカー・許可業者に依頼
	タイル		市では収集しません	施工業者・販売店・許可業者に依頼
	タイルカーペット		市では収集しません	施工業者・販売店・許可業者に依頼
	ダウンジャケット		燃せるごみ	
	タオル		燃せるごみ	大きいものは50cm角に切って出す
	タオルケット		粗大ごみ	5 枚まで処理券 1 枚 50cm角に裁断すれば「燃せるごみ」
	卓上コンロ		金属類（金属製品など）	
	卓上テーブル		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚
	卓上用ガスボンベ		金属類（金属製品など）	中身を使いきること 中身が入っているものは許可業者に依頼
	竹	太さ 5 cm まで	燃せるごみ	長さ 50cm 程度に切って、直径 30cm 程度に束ねて、45ℓの指定袋を上につける（根、土を取り除く）
		太さ 5 cm をこえて 10cm まで	清掃センターに直接搬入	長さ 2 m 以下に限る（土がなければ根も受入れ可）
		太さ 10cm をこえる	市では収集しません	許可業者に依頼
	畳	システム畳（い草・ビニール製）	清掃センターに直接搬入	
		ウレタン製・スタイロ畳・断熱材入りのもの	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
	卓球台		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚
	脱臭剤		燃せるごみ	
	タバコの空き箱		古紙類（雑誌・雑紙）	紙以外の材質を含む場合または、汚れや臭いのとれないものは「燃せるごみ」
	タバコ（吸殻）		燃せるごみ	
	タブレット端末（iPad やフォトパネル等）		金属類（金属製品など）	
	卵の殻		燃せるごみ	
	卵のパック		プラスチック製容器包装	ブラマークのないもの、中身が洗いきれない場合は「燃せるごみ」
	たも網		金属類（金属製品など）	
	樽		燃せるごみ	
	単行本		古紙類（雑誌・雑紙）	
	タンス（整理・和・洋・茶）		粗大ごみ	1 台につき処理券 1 枚 上下に分割できるものは上下合わせて 1 台と数える
	断熱材		市では収集しません	施工業者・販売店・許可業者に依頼
	ダンベル		清掃センターに直接搬入	家庭での使用に限る
	ダンボール		古紙類（ダンボール）	
ち	プラスチック製		燃せるごみ	50cm 程度に切って出す

チェーン	金属製で直径5mm未満	金属類（金属製品など）	直径5mm以上のものは許可業者に依頼
	金属製で直径5mm以上	市では収集しません	許可業者に依頼
チェーンソー		金属類（金属製品など）	
蓄電池・ポータブル電源 （家庭用・省エネ住宅用）		市では収集しません	販売店（設置解体交換等）や施工者、メーカーに相談
チャイルドシート		粗大ごみ	1台につき処理券1枚
茶がら		燃せるごみ	
茶ダンス		粗大ごみ	1台につき処理券1枚
チャッカマン		金属類（金属製品など）	中身を使いきること 中身が入っているものは許可業者に依頼
茶箱		粗大ごみ	1個につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
茶碗	プラスチック製	燃せるごみ	
	陶器製	ガラス類（ガラス製品、陶器類）	
注射器・注射針		市では収集しません	処方した医療機関、許可業者に依頼
チューナー（BS・ステレオ等）		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
チューブ	自転車用	燃せるごみ	50cm程度に切って出す
	金属製	金属類（金属製品など）	
	調味料・歯磨き・接着剤等	プラスチック製容器包装	プラマークのないもの、中身が洗いきれない場合は「燃せるごみ」
ちょうちん		燃せるごみ	金具を含む場合は「金属類（金属製品など）」
調味料（しょうゆ・みりん等）		燃せるごみ	新聞紙等に含せてから搬出（液状は不可）
調理台（キッチン）		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 ステンレス製は許可業者に依頼 業者による解体等で出たものは産業廃棄物
チョーク		燃せるごみ	
ちらし		古紙類（雑誌・雑紙）	
ちらし（新聞折り込み広告）		古紙類（新聞）	
ちり紙		燃せるごみ	
ちりとり	プラスチック製	燃せるごみ	
	金属製	金属類（金属製品など）	
つ	ついたて・間仕切り	粗大ごみ	2枚まで処理券1枚
	杖・ステッキ	燃せるごみ	
	木製・プラスチック製	金属類（金属製品など）	
	金属製		
机		粗大ごみ	1台につき処理券1枚
漬け物石		市では収集しません	許可業者に依頼
土		市では収集しません	許可業者に依頼
突っ張り棒（伸縮できる棒）		粗大ごみ	5本まで処理券1枚 450の袋に入る大きさのもので、燃せる素材だけでできている場合は「燃せるごみ」、金具を含む場合は「金属類（金属製品など）」
壺（陶器製）		ガラス類（ガラス製品、陶器類）	
つまようじ		燃せるごみ	
積み木		燃せるごみ	
つめ切り		金属類（金属製品など）	
釣り糸		燃せるごみ	
釣竿		粗大ごみ	5本まで処理券1枚
つるはし		粗大ごみ	1個につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
て	Tシャツ	燃せるごみ	
	DVD	燃せるごみ	
ディスプレイ（液晶モニター等）	パソコン用	市では収集しません	パソコン用はメーカー又は（一社）パソコン3R推進協会（03-5282-7685）へ
	パソコン用ではないもの	清掃センターに直接搬入	
ティッシュ箱		古紙類（雑誌・雑紙）	紙以外の材質を含む場合または、汚れのとれないものは「燃せるごみ」
テーブル		粗大ごみ	1台につき処理券1枚
テーブルクロス		燃せるごみ	50cm角に切って出す
手押し車		粗大ごみ	1個につき処理券1枚 450の袋に入る大きさのもので、燃せる素材だけでできている場合は「燃せるごみ」、金具を含む場合は「金属類（金属製品など）」
テグス		燃せるごみ	
手提げ金庫		金属類（金属製品など）	耐火性のあるものは許可業者に依頼
デジタルオーディオプレーヤー		金属類（金属製品など）	
デスクマット		燃せるごみ	50cm角に切って出す
鉄アレイ		清掃センターに直接搬入	家庭での使用に限る
テニスボール		燃せるごみ	
テニスラケット		燃せるごみ	
手ぬぐい		燃せるごみ	
手袋（皮・布・ゴム製）		燃せるごみ	
テレビ			
	液晶・ブラウン管・プラズマ・有機EL	市では収集しません	販売店で引取又は郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取り場所（房州物流）へ自己搬入又は許可業者へ依頼 →家電リサイクル券センター（0120-319640） →房州物流（22-4102 館山市国分912-1）

ノ	レ	プロジェクションテレビ等、家電リサイクル対象外で大型のもの	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
		携帯テレビやポータブルテレビ等、家電リサイクル対象外で小型のもの	金属類（金属製品など）	
レ	レ	テレビゲーム機	金属類（金属製品など）	
		テレビ台	粗大ごみ	1台につき処理券1枚
		テレホンカード	燃せるごみ	
		電気あんか	金属類（金属製品など）	
		電気カーペット（ホットカーペット）	長さ2mまで 長さ2mをこえる	粗大ごみ 清掃センターに直接搬入
		電気釜	金属類（金属製品など）	
		電気カミソリ（電気シェーバー）	金属類（金属製品など）	
		電気スタンド	金属類（金属製品など）	
		電気ストーブ	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450lの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
		電気ポット	金属類（金属製品など）	
		電気マッサージ器（電気治療器）	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450lの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
		電気毛布	粗大ごみ	5枚まで処理券1枚 たたんで450lの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
		電球（白熱電球）	金属類（金属製品など）	
		電子玩具	金属類（金属製品など）	
		電子辞書	金属類（金属製品など）	
		電子たばこ	金属類（金属製品など）	
		電子ピアノ	粗大ごみ	1組につき処理券1枚 収集作業員2人で持ち上げることができるもの（80kg未満）に限る
		電子レンジ	金属類（金属製品など）	
		電磁調理器	金属類（金属製品など）	
		天体望遠鏡	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 450lの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
		電卓	金属類（金属製品など）	
		電池（一次電池） ※乾電池等の使い切りの電池	金属類（乾電池）	他の金属類と分けて袋に入れる
		電池（二次電池） ※モバイルバッテリー等の充電して何度も使える電池	金属類（乾電池）	他の金属類と分けて袋に入れる 販売店にてリサイクル回収しているところもある 膨張して割れてしまったものを出す場合、袋に「キケン」と表示する
		テント	キャンプ用	1張につき処理券1枚 分解する場合、ビニールの部分は50cm角に切って「燃せるごみ」、骨組みは小さく折って「金属類（金属製品など）」
			イベント・行事用	市では収集しません 販売店・許可業者に依頼
		電動キックボード	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 バッテリーを外すこと 外したバッテリーは金属類（乾電池）
		電動吸入器	金属類（金属製品など）	
		電動バイク	粗大ごみ	1台につき処理券1枚 50ccまでのもので、バッテリーを外すこと ミニカーや50cc以上は販売店や許可業者に依頼 外したバッテリーは金属類（乾電池）
		電動工具	金属類（金属製品など）	
		電動歯ブラシ	金属類（金属製品など）	
		電話機	金属類（金属製品など）	
		電話台	粗大ごみ	1台につき処理券1枚
		電話帳	古紙類（雑誌・雑紙）	
と	と	戸・ドア・扉	粗大ごみ	2枚まで処理券1枚 業者による解体等で出たものは産業廃棄物
		ドアノブ	プラスチック・木製	燃せるごみ
			金属製	金属類（金属製品など）
		投網	市では収集しません	許可業者に依頼
		砥石	金属類（金属製品など）	
		トイレ	プラスチック製ポータブルトイレ	粗大ごみ
			陶器・ホウロウ製	清掃センターに直接搬入
		トイレコーナー	プラスチック製	燃せるごみ
			金属製	金属類（金属製品など）
		銅製品	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
		銅線	市では収集しません	許可業者に依頼
		豆腐のパック・ふた	プラスチック製容器包装	プラマークのないもの、中身が洗いきれない場合は「燃せるごみ」

透明缶ボトル・透明ジュース缶（ふたが金属でできたペットボトル）		金属類（金属製品など）	ペットボトルマークがあるが、金属類で搬出
灯油		市では収集しません	販売店・ガソリンスタンド・許可業者に依頼
灯油缶		金属類（金属製品など）	中身が入っているものや、汚れているものは許可業者に依頼
トースター		金属類（金属製品など）	
時計		金属類（金属製品など）	
戸棚		粗大ごみ	1台につき処理券1枚
トタン板・波板	金属製	粗大ごみ	1束（直径30cm・長さ2m）につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
トナーカートリッジ	レーザートナー	市では収集しません	販売店・許可業者に依頼
ドライバー		金属類（金属製品など）	先端を紙等で包み、袋に「キケン」と表示する
ドライフラワー		燃せるごみ	
ドライヤー		金属類（金属製品など）	
ドラム缶		清掃センターに直接搬入	家庭での使用に限る
トランシーバー		市では収集しません	許可業者に依頼
トランポリン		粗大ごみ	1台につき処理券1枚
鳥かご	プラスチック製	燃せるごみ	
	金属製	金属類（金属製品など）	
塗料（ペンキ）		市では収集しません	許可業者に依頼
トレイ（食品用）		プラスチック製容器包装	ブラマークのないもの、中身が洗いきれない場合は「燃せるごみ」
ドレッサー		粗大ごみ	1台につき処理券1枚 45ℓの袋に入る大きさのものは「金属類（金属製品など）」
泥		市では収集しません	許可業者に依頼
トロフィー	プラスチック製	燃せるごみ	
	金属製	金属類（金属製品など）	